

鹿 児 島 県 公 報

平成29年10月31日（火）第3362号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- | | | |
|-------------------|--------------|---|
| ○保安林の指定（3件） | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○保安林の指定の解除予定 | （森づくり推進課取扱い） | 2 |
| ○漁獲共済に係る区域及び区分の設定 | （水産振興課取扱い） | 3 |
| ○肥料の登録の有効期間の更新 | （食の安全推進課取扱い） | 3 |
| ○公共測量の実施 | （監理課取扱い） | 3 |
| ○道路の位置指定 | （大隅地域振興局取扱い） | 3 |

公 告

- | | | |
|--------------------------|------------|---|
| ○平成29年度ふぐ調理師試験公告 | （生活衛生課取扱い） | 4 |
| ○随意契約の締結状況に関する公告 | （産業立地課取扱い） | 5 |
| ○平成29年度技能検定（随時）実施公告の変更公告 | （雇用労政課取扱い） | 6 |
| ○落札者等の公告 | （会計課取扱い） | 7 |

公 安 委 員 会 告 示

- | | | |
|---------------|--------------|---|
| ○遊技機の型式の検定の告示 | （生活安全企画課取扱い） | 8 |
|---------------|--------------|---|

告 示

鹿児島県告示第1037号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成29年10月31日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所
奄美市笠利町大字須野字七作2311番1，2326番，字ナガサク2344番，2358番1，2359番1
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は，定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は，当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は，次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は，省略し，その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び奄美市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第1038号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として

指定する。

平成29年10月31日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所
奄美市笠利町大字笠利字喜瀬ジラ1176番, 1181番, 1201番, 1205番, 1214番, 1217番
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は, 定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は, 当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は, 次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は, 省略し, その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び奄美市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第1039号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により, 次のとおり保安林として指定する。

平成29年10月31日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所
奄美市笠利町大字用字ガニ亦1375番, 字栄釜1407番, 1421番, 1428番, 字苗代1487番, 1496番, 1501番1, 字山田1505番1, 1521番, 字上山田1544番1, 字佐仁辻1557番, 1565番, 1567番, 1578番, 1582番1, 1582番3, 1585番, 字小島1660番, 字安良川1697番
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は, 定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は, 当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は, 次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は, 省略し, その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び奄美市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第1040号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により, 次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成29年10月31日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 解除予定保安林の所在場所
熊毛郡屋久島町安房字中之道1830番1から1830番3まで
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由

指定理由の消滅

鹿児島県告示第1041号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第105条第1項第2号ロの規定により、同法第104条第2号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が平成29年10月31日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

また、平成26年9月5日鹿児島県告示第900号（漁獲共済に係る区域及び区分の設定）は、廃止する。

平成29年10月31日

鹿児島県知事 三反園訓

区 域	区 分
いちき串木野市島平区域 （串木野市島平漁業協同組合の 地区）	(1) 主として小型合併漁業を営む漁業 (2) 総トン数100トン以上の漁船によりまぐろを釣る ことを目的とするはえ縄漁業 (3) (1)及び(2)に掲げる漁業以外の漁業

鹿児島県告示第1042号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成29年10月31日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％）	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1228号	平成32年8月22日	魚廃物加工肥料	東洋の新肥	窒素全量 7.0 りん酸全量 6.0 加里全量 1.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	株式会社イリオス通商	鹿児島市宇宿二丁目8番3号
鹿児島県肥第1310号	平成32年8月31日	魚廃物加工肥料	マリンプロ541	窒素全量 5.0 りん酸全量 4.0 加里全量 1.0	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	鹿児島プロフーズ株式会社	いちき串木野市大里2762番地

鹿児島県告示第1043号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大隅地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年10月31日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 平成29年9月27日から平成30年3月16日まで
- 3 作業の地域 志布志市志布志町内之倉地内外

大隅地域振興局告示第25号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成29年10月31日

大隅地域振興局長 堀之内健郎

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成29年 10月10日	志布志市志布志町 志布志三丁目3番 7号 株式会社大成ホーム 代表取締役 前畑俊彦	志布志市志布志町志布志 字北大原591番4	73.32	6.15

公 報

平成29年度ふぐ調理師試験公告

ふぐの取扱いの規制に関する条例（昭和35年鹿児島県条例第22号）第10条第1項の規定により、平成29年度ふぐ調理師試験を次のとおり実施する。

平成29年10月31日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 試験の日時
平成30年2月1日（木）午前10時から午後5時まで
- 2 試験の場所
かごしま県民交流センター（鹿児島市山下町14-50）
- 3 試験の方法及び試験科目
 - (1) 筆記試験
 - ア 食品衛生大意（水産食品の知識を含む。）
 - イ 公衆衛生大意（法規を含む。）
 - (2) 実地試験
ふぐの処理及び鑑別に関する実技
- 4 受験資格
 - (1) 調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の規定により調理師の免許を受けた後、県内の知事が指定したふぐを取り扱う施設において、ふぐ調理師の指導のもとに1年以上ふぐの処理に関する知識及び技能を習得した調理師
 - (2) (1)に掲げる調理師以外の調理師で、知事が(1)に掲げる調理師と同等以上のふぐの処理に関する知識及び技能を習得していると認めるもの
- 5 試験手数料
13,500円
- 6 受験手続
 - (1) 提出書類等
 - ア 所定の受験願書
 - イ 調理師法第5条第3項の調理師免許証の写し
 - ウ 写真（出願前6月以内に撮影した脱帽正面上半身像の名刺型（縦7センチメートル、横5センチメートル）のもので、裏面に氏名を自書したもの）
 - エ 所定のふぐの処理知識技能習得証明書
4の(1)に掲げる施設（知事がこれと同等と認める県外の施設を含む。）において、1年以上ふぐの処理に関する知識及び技能を習得したことを証する直接指導したふぐ調理師（これに相当する資格を有する者を含む。）の証明書
 - (2) 提出書類等の提出先
受験希望者の居住地を管轄する各保健所（鹿児島市又は県外に居住する者にあつては、鹿児島県保健福祉部生活衛生課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号890-8577））

なお、郵送の場合は、封筒の表面に「ふぐ調理師試験受験願書在中」と朱書し、書留郵便とすること。

(3) 試験手数料の納付方法

受験願書提出の際、鹿児島県収入証紙により納付すること（鹿児島県収入証紙は消印しないこと。）。

なお、提出書類等を受理した後は、試験手数料は返還しない。

7 提出書類等の受付期間

平成29年11月20日（月）から同年12月8日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、郵送の場合は、平成29年12月8日の消印のあるものまで受け付ける。

8 受験願書等の用紙の交付

受験願書及びふぐの処理知識技能習得証明書の用紙は、鹿児島県保健福祉部生活衛生課及び県の各保健所において交付する。

なお、同用紙を郵便により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

9 合格者の発表

合格者に対し郵送により合格証書を交付するとともに、合格者の受験番号を鹿児島県のホームページ（<https://www.pref.kagoshima.jp/>）において掲示する。

10 その他

試験に関する照会は、鹿児島県保健福祉部生活衛生課（電話099-286-2788）又は県の各保健所に対して行うこと。

.....

随意契約の締結状況に関する公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第4号の認定を受けた者が新商品として生産する物品の購入に係る契約の締結状況について、次のとおり公告する。

平成29年10月31日

鹿児島県知事 三反園訓

番号	随意契約に係る物品の名称	数量	随意契約に係る事務を担当する部局の名称及び所在地	契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所
1	大光量・高輝度・調色型省エネルギーLED高天井照明	2台	鹿児島県出納局管財課調達係 鹿児島市鴨池新町10番1号	平成29年9月11日	クルーシャル・クーリング・パフォーマンス株式会社 代表取締役 水田 敬 鹿児島市武岡五丁目51番22号
2	エコノライトNAG（電照栽培用LED電球）	40個	鹿児島県農業開発総合センター徳之島支場 大島郡伊仙町面縄2092番地	平成29年8月29日	株式会社エルム 代表取締役 宮原 隆和 南さつま市加世田宮原2398番地
3	エコノライトNAG（電照栽培用LED電球）	50個	鹿児島県フラワーセンター 指宿市山川岡児ヶ水1342番地4	平成29年8月28日	
4	竹パウダー「竹王」	500kg	鹿児島県農業開発総合センター管理部総務管理課 南さつま市金峰町大野2200番地	平成29年9月27日	株式会社国元商会鹿児島工場 代表取締役 前泉 正信 始良市蒲生町下久徳1771番地8
5	生菌・腐植酸肥料「黒い瞳」	10袋	鹿児島県立蒲生高等学校事務室 始良市蒲生町下久徳848番地2	平成29年8月28日	株式会社テクノマックス南日本 代表取締役 笹川 福一郎 鹿児島市新栄町24番2号

6	ポーレックス お茶 ミル・II	24個	鹿児島県出納局管財課調 達係 鹿児島市鴨池新町10番1 号	平成29年 10月6日	ジャパンポーレックス株式会社 代表取締役 上岡 佳世子 霧島市横川町上ノ1800
7	スパイスミル5K	10個	鹿児島県立短期大学会計 課 鹿児島市下伊敷一丁目52 番1号	平成29年 9月22日	
8	桜之杯	10個	鹿児島県出納局管財課調 達係 鹿児島市鴨池新町10番1 号	平成29年 8月29日	工房煉 稲田 めぐみ 霧島市横川町中ノ156番地8
9	ディスプレイラック	18台	鹿児島県出納局管財課調 達係 鹿児島市鴨池新町10番1 号	平成29年 8月29日	株式会社黒松製材建設 代表取締役 黒松 正大 鹿屋市田淵町151番地
10	ディスプレイラック	8台	鹿児島県農業開発総合セ ンター管理部総務管理課 南さつま市金峰町大野 2200番地	平成29年 10月2日	
11	木製デスクマット	4台	鹿児島県出納局管財課調 達係 鹿児島市鴨池新町10番1 号	平成29年 8月24日	
12	木製デスクマット	12台	鹿児島県農業開発総合セ ンター管理部総務管理課 南さつま市金峰町大野 2200番地	平成29年 10月2日	
13	組み合わせフリーR パーティーション	1台	鹿児島県立博物館 鹿児島市城山町1番1号	平成29年 9月12日	有限会社奥建具製作所 代表取締役 奥 光洋 鹿児島市東開町3番地54
14	たおれん棒	14本	鹿児島県立穎娃高等学校 事務室 南九州市穎娃町牧之内 2000番地	平成29年 9月12日	株式会社阿喜 代表取締役 橋本 文男 南九州市市川辺町平山3017番地1
15	ボール・キャッチャ ーK	10組	指宿警察署会計課 指宿市西方1602番地1	平成29年 8月28日	有限会社小城冷熱工業 代表取締役 小城 忠信 鹿児島市皇徳寺台四丁目8番3号
16	ボール・キャッチャ ーK	30組	鹿屋警察署会計課 鹿屋市寿三丁目8番30号	平成29年 9月8日	
17	省エネルギー設備エ コネット	14台	鹿児島県立短期大学会計 課 鹿児島市下伊敷一丁目52 番1号	平成29年 9月7日	エコネット鹿児島株式会社 代表取締役 河口 大志 鹿児島市紫原三丁目50番6-1号
18	省エネルギー設備エ コネット	9台	鹿児島県立鶴翔高等学校 事務室 阿久根市赤瀬川1800番地	平成29年 9月13日	
19	省エネルギー設備エ コネット	6台	鹿児島県立博物館 鹿児島市城山町1番1号	平成29年 9月4日	

平成29年度技能検定（随時）実施公告の変更公告

平成29年度技能検定（随時）実施公告（平成29年3月3日鹿児島県公報第3293号登載）の一部を次のように変更する。

なお、変更後の内容の適用は、平成29年11月1日からとする。

平成29年10月31日

鹿児島県知事 三反園訓

1 技能検定の等級別実施職種の(1)を次のように変更する。

変更前	<p>(1) 3級, 基礎1級及び基礎2級</p> <p>機械加工（普通旋盤, 数値制御旋盤, フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、鉄工, 建築板金（内外装板金及びダクト板金に係るものに限る。）、工場板金（機械板金に係るものに限る。）、仕上げ（治工具仕上げ, 金型仕上げ及び機械組立仕上げに係るものに限る。）、機械検査, 電子機器組立て, 電気機器組立て（回転電機組立て, 変圧器組立て, 配電盤・制御盤組立て, 開閉制御器具組立て及び回転電機巻線製作に係るものに限る。）、冷凍空気調和機器施工, 婦人子供服製造, 紳士服製造, 布はく縫製, 家具製作, 建具製作, 印刷, プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、石材施工（石材加工及び石張りに係るものに限る。）、パン製造, ハム・ソーセージ・ベーコン製造, 水産練り製品製造, 建築大工, かわらぶき, とび, 左官, タイル張り, 配管（建築配管及びプラント配管に係るものに限る。）、型枠施工, 鉄筋施工, コンクリート圧送施工, 防水施工, 内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事, カーペット系床仕上げ工事, 鋼製下地工事, ボード仕上げ工事及びカーテン工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工, サッシ施工, 表装及び塗装（建築塗装, 金属塗装, 鋼橋塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）</p>
変更後	<p>(1) 3級及び基礎級</p> <p>機械加工（普通旋盤, 数値制御旋盤, フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。）、鉄工, 建築板金（内外装板金及びダクト板金に係るものに限る。）、工場板金（機械板金に係るものに限る。）、仕上げ（治工具仕上げ, 金型仕上げ及び機械組立仕上げに係るものに限る。）、機械検査, 電子機器組立て, 電気機器組立て（回転電機組立て, 変圧器組立て, 配電盤・制御盤組立て, 開閉制御器具組立て及び回転電機巻線製作に係るものに限る。）、冷凍空気調和機器施工, 婦人子供服製造, 紳士服製造, 布はく縫製, 家具製作, 建具製作, 印刷, プラスチック成形（射出成形に係るものに限る。）、石材施工（石材加工及び石張りに係るものに限る。）、パン製造, ハム・ソーセージ・ベーコン製造, 水産練り製品製造, 建築大工, かわらぶき, とび, 左官, タイル張り, 配管（建築配管及びプラント配管に係るものに限る。）、型枠施工, 鉄筋施工, コンクリート圧送施工, 防水施工, 内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事, カーペット系床仕上げ工事, 鋼製下地工事, ボード仕上げ工事及びカーテン工事に係るものに限る。）、熱絶縁施工, サッシ施工, 表装及び塗装（建築塗装, 金属塗装, 鋼橋塗装及び噴霧塗装に係るものに限る。）</p>

9 その他の(1)を次のように変更する。

変更前	<p>(1) 随時実施の3級, 基礎1級又は基礎2級の技能検定については, 外国人の技能実習制度に係る研修成果の評価及び修得技能等の認定に活用されるものである。</p>
変更後	<p>(1) 随時実施の3級又は基礎級の技能検定については, 外国人の技能実習制度に係る研修成果の評価及び修得技能等の認定に活用されるものである。</p>

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成29年10月31日

鹿児島県警察本部長 河野真

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
一般業務用ノートパソコンの賃貸借 931式ほか
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県警察本部会計課調度係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年8月29日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 落札金額
134,609,040円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成29年7月14日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第120号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成29年10月31日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRさくらももこ劇場春夏秋冬FB	株式会社ソフィア	7P1182
ぱちんこ遊技機	CR春一番 ぷらちなGL	株式会社ソフィア	7P1230
ぱちんこ遊技機	CRぱちんこ冬のソナタRememb er-K1	京楽産業. 株式会社	7P1116
ぱちんこ遊技機	CRぱちんこ必殺仕事人V-W2	京楽産業. 株式会社	7P1202
ぱちんこ遊技機	CRフィーバーパワフルII	株式会社ジェイビー	7P0936
ぱちんこ遊技機	CRフィーバーパワフルIIZERORX	株式会社ジェイビー	7P1003
ぱちんこ遊技機	CRフィーバーパワフルIIDS	株式会社ジェイビー	7P1122
回胴式遊技機	FAIRY TAILFSA	株式会社藤商事	7S1186
回胴式遊技機	タロットエンペラーRT	株式会社ユニバーサル ブロス	7S1246
回胴式遊技機	これはゾンビですか/K A	株式会社北電子	7S0943
回胴式遊技機	ゴーゴージャグラー2/KD	株式会社北電子	7S1147
回胴式遊技機	オニワカベンケイ	株式会社ボーダー	7S1056